

普通第一種圧力容器取扱作業主任者 能力向上教育開催のご案内

一般社団法人 日本ボイラ協会和歌山支部

普通第一種圧力容器取扱作業主任者については、普通第一種圧力容器取扱作業主任者に対して概ね5年及びその後一定期間(5年)ごとに事業者は、第一種圧力容器の事故等を防止し、安全衛生の水準をさらに向上させるため、労働安全衛生法 第19条の2の規定に基づく能力向上の教育を行い、又は教育受講の機会を付与するように努めなければならないとされています。

今般和歌山労働局の指導のもと標記教育講習を開催いたしますので、関係者のご参加をお願いいたします。

1. 日時・場所 **令和7年11月21日(木)**
午前 9:00 ～ 午後 4:00

和歌山県建設会館 3階会議室
2. 科 目 最近の第一種圧力容器の特徴
最近の第一種圧力容器の取扱いと保守
災害事例及び関係法令
3. 講習料 (税込【税率10%】)
 < 内 訳 > ① 会 員 9,680円 ② 一 般 11,110円
 ○ 受講料 1 名 : 9,680円(8,800円+税)
 ○ テキスト代 普通一圧能力向上教育テキスト 1,430円(1,300円+税)
 ※会員事業所及び資格取得後又は前回受講後5年以内の方は贈呈
4. 申込方法 申込書にご記入の上、受講料を添えて下記の場所へお申し込みください。郵送またはFAXでの受付もいたします。
 ※ 受講料の振込は、下記口座にお願い致します。
 < 銀行振込口座 >
 (株) 紀陽銀行・東和歌山支店
 普 通 No.1606951
5. 申込場所 一般社団法人 日本ボイラ協会和歌山支部
 (適格請求書発行事業者登録番号T7-0104-0500-1148)
 〒640-8262 和歌山市湊通り丁北1丁目1-8
 和歌山県建設会館 2F
 TEL・FAX 073-433-0343
6. 申込締切 **講習日程の2ヶ月前から2週間前まで**
 ○ 備 考 1) 能力向上教育終了後、修了証を交付致します。
 2) 申込後のキャンセルは、講習前日までにご連絡ください。
 連絡がなく不参加の場合、支払われた受講料・テキスト代の
 払戻しはできません。

普通第一種圧力容器取扱作業 主任者能力向上教育申込書

申込日： 年 月 日

ふりがな		
氏 名		
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日
修了証又はボイラー 技士免許の別 (☑してください。)	☐ 普通一圧修了証 ☐ ボイラー技士 級	☐ 普通一圧修了証 ☐ ボイラー技士 級
修了証又はボイラー 技士免許交付年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	昭和・平成・令和 年 月 日
修了証番号又は ボイラー技士免許番号		
修了証交付者又は 免許交付者		
会 社 名		
部 署 名 ご担当者氏名	勤務先ご担当者様によるお申込みの場合はこちらもご記入ください	
T E L	() —	
所在地 (受講票等送付先)	〒	

※ 請求書または領収証が必要な方は連絡欄に明記ください。
領収証が必要な場合は講習申込書と一緒に振込明細票を送付してください。

連 絡 欄